

◆ 利用者が守るべき項目

次の3つの項目で1つでも該当する場合は、利用を見合わせる

体調がよくない場合(例:発熱やせき、のどの痛みなどの症状がある場合)

同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

過去14日以内に政府から入国制限、入国後の経過期間を必要とされている国、地域等への渡航または、当該在住者との濃厚接触がある場合

自宅で検温をしたうえで利用すること

マスクを持参すること(受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること)

※運動・スポーツ中のマスク着用は、利用者の判断によるものとする。

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

他の利用者、施設職員等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること

身体の接触を減らすため接触する恐れのないプレーや練習メニューを中心に行うこと

利用中に大きな声での会話、応援等をしないこと

感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」を遵守し、施設管理者の指示に従うこと

利用終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、都市建設課管理係へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

施設利用前後のミーティングや休憩中、懇親会等においても、三つの密を避けること

(裏面もご覧ください)

(裏面)

◆ 運動・スポーツを行う際の留意点

□ 十分な距離の確保

□ 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離(※)を空けること

□ 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
(※)感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが望ましい。

□ 位置取り: 走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること

□ 運動・スポーツ中に、唾(つば)や痰(たん)をはくことは極力行わないこと

□ タオルの共用はしないこと。共用する道具は、こまめに消毒すること

※ 団体・チームが所有する用具を消毒する際は、自前の消毒液をご用意ください。

□ 休憩やミーティング等の際には、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は最小限にすること

※ 現段階での内容となっています。今後、状況により内容の見直し等がある場合があります。